

一般財団法人市川市福祉公社

令和4年度 第1回 介護・医療連携推進会議 議事録

1. 日 時： 令和4年7月13日（水） 14時00分～15時00分
2. 場 所： 大洲防災公園 ふれあいセンター2階 第2会議室
3. 出席者 26名

〔委員〕

議長 高久 悟
委員 竹内 美知
四ツ屋 真由美
村尾 薫

以上 委員 4名

〔オブザーバー〕

市川市福祉部福祉政策課	2名
高齢者サポートセンター市川第一	1名
高齢者サポートセンター市川第二	1名
高齢者サポートセンター市川東部	1名
高齢者サポートセンター菅野・須和田	1名
高齢者サポートセンター真間	1名
高齢者サポートセンター曾谷	1名
高齢者サポートセンター信篤二俣	2名
高齢者サポートセンター国府台	1名
高齢者サポートセンター八幡	1名
居宅介護支援事業所	2名
定期巡回事業所	3名
大学教授	1名

以上 オブザーバー 18名

〔事務局〕

事業一課 課長 水野 庸子
当該事業管理者・計画作成責任者 藤田 健治
ヘルパーステーション（西部） 係長・計画作成責任者 館山 史陽
ヘルパーステーション（巡回） 係長 豊崎 邦幸

以上 事務局 4名

■ 開 会

- (1) 委嘱状交付
- (2) 事務局より資料の説明を行う
 - ・令和4年度 第1回 介護・医療連携推進会議資料

・利用者一覧

- (3) 事業一課 課長より挨拶
- (4) 委員、オブザーバー紹介
- (5) 事務局紹介

●サービス提供等状況報告・相談受付状況について

<事務局 藤田>

- ・レジュメに沿い令和4年1月～6月のサービス提供等状況を報告した。

<村尾委員>

- ・ケア中に怪我をした職員がおりサービス終了に至ったとのことだが、具体的にどのような状況か差し支えない程度で教えてほしい。

<事務局 藤田>

- ・認知症高齢者とご長女の同居であり、ご長女自身頑張ってケアをされていたが、そのケア方法は、ご本人にとって身体的にも心理的にも不適切と言わざるを得ず、結果、本人から職員への暴言暴力につながり、ケア中の怪我に至った。何度も改善に向け、ご長女へアプローチを試したが、良い方向に向かわなかった。

<事務局 豊崎>

- ・レジュメに沿い令和4年1月～6月の相談状況等を報告した。

<四ツ屋委員>

- ・報告通り、訪問看護は週1回の30分が標準的。回数がこれ以上増えるとマンパワーの面で厳しい。
- ・以前、ガン末期の方を公社との連携で医療の特指示（特別訪問看護指示書）対応したケースがあった。相談・依頼⑥で同様のケースが見られるが対応できなかった理由はあるか。

<事務局 豊崎>

- ・CMから相談があった時点で特指示の話はさせてもらったが、退院後の医療訪問看護で特指示2週間の介入は見込めず、ニーズのすり合わせが調整出来なかった。

<高久議長>

- ・これまで順調に利用者数が伸びてきてここに来て伸び悩んでいるが、相談件数は伸びてきており、相談内容も具体的である。相談件数を伸ばすために公社として工夫している点はあるか。

<事務局 豊崎>

- ・募集活動による職員の確保のみならず、シフトやルートを柔軟に組み替えることや、相談を受けた際に、決まった時間で訪問するのではなくある程度の幅を持った時間帯で訪問するという事業の特質を説明しご理解を頂いたうえで契約する等、柔軟に対応出来るようなアプローチを意識的に行っている。

●事例報告

<事務局 館山>

- ・レジュメに沿い事例を報告した。

<高久議長>

- ・担当された居宅介護支援事業所のCMと四ツ屋委員からのご意見を求めます。

<居宅介護支援事業所 CM>

- ・期間の長いケース。初回訪問時に家族からは一切介護には関わらないと断言されたことからプランの検討と提案の中で定期巡回随時対応型訪問介護看護の選択に至った。ヘルパーさんからの細かい連絡を看護師やデイサービスに伝えることで体調の維持ができ、長い期間の中で一度も入院されなかった。最終的には褥瘡の悪化で医療の特指示も検討し、その時点でご家族に再度協力を依頼したが、介護への協力はできないという見解が変わらなかったため、施設入所の結果となった。現在の施設での状況は、褥瘡も改善され、発語もありお元気に生活されている。主介護者のご主人も施設入所当初は落ち込まれていましたが、最近お会いした時は、「自分もリハビリを頑張らないと」という前向きな言葉もありホッとしている。

<四ツ屋委員>

- ・量的にも質的にもきっと十分なサービスが提供できたのではないかと。年齢的なこともあるが、家族の介護力が落ちてくるとやはり難しい側面がある。それでもきっとこれが最善のケアだったと思う。

<村尾委員>

- ・主介護者のご主人が体調を崩されてから1年数か月、結構長くご自宅で頑張られたと思う。同居家族が一切介護に関わらなかったということで、中途半端な介入よりは逆にそこがはっきりしていた分、プランも見立てやすかったかもしれない。

<竹内委員>

- ・同居家族からの意見は気の毒と思ったが、ご主人が非常に協力的で幸せな在宅生活を送られたのではないかと思った。

<高久議長>

- ・もう少し家族の協力があっても良かったのでは、とってしまう。同居なのにこういう状態になるのは個人的には不自然に思うが、実際的にはこういった事例がこれから多くなっていくのかとってしまう。同居家族へのアプローチは検討されたか。

<居宅介護支援事業所 CM>

- ・同居家族は、本人の髪を切ったり、転落した時助けたりといった介入はされていたが、いわゆるプラン上のメンバーには入れてほしくないというスタンスだったためそれ以上のアプローチは難しかった。

<高久議長>

- ・昨今、ヤングケアラーや老々介護での残念なケースが散見される。措置から契約に変わった時は大変もてはやされた介護保険制度ではあるが、まだまだ制度だけでは補いきれない部分があるのではないかと。家族以外の支援についても考えていかなければいけないケースと感じた。

●事務局水野より今後の定期巡回随時対応型訪問介護看護事業に関する以下①～③の事柄について市に回答を求めた。

- ①当該事業の課題と方向性について
- ②当該事業のPR活動の状況について
- ③当該事業の包括報酬に関する理解促進について

<福祉政策課>

- ①に関して、市川市だけではなく、千葉県内全体で言えることとして募集をかけても手が

上がらない状況。令和2年に千葉県が各事業所に「経営のどのようなところが難しいか」「事業拡大の意向はあるか、もし無い場合はどういう所がネックになっているのか」といった内容のアンケートをとったところ、課題としてほぼ占めていたのは「人員確保」と「採算性」であった。デイサービスはやれるが随時訪問や夜勤が絡むとパスされる。事業所としてはオールラウンダーな人材が必要でも確保がしづらい、あるいは確保できても利用者のニーズに応えようとする採算が合わなくなるといったことがあり事業として手を伸ばしにくい、という回答が多々あった。小多機、看多機については立ち上げの際のイニシャルコストを回収するまでが大変という声があがるが、定期巡回に関してはあまり聞かれない。理由として市川市内の3事業所もそうだが、テナントで事業を整備されているところが多いからとも考えられる。そういうことから「人材確保」と「運営の仕方」というところで、構造的な問題も大きいのかなと感じている。また、2年前くらいに千葉県主催で定期巡回のセミナーを開いて市内の事業所に集まって頂いた。全国的に定期巡回のデータを集めてこういう風にしたら運営が上手くいくのでは、といった内容だった。市町村の職員も拝見していたので、そういうような場で、今回の事例紹介の様な事をアピールしていくのは市町村としてもやっていく必要があるのではないかと考えている。整備費についての補助金は出している。工事費は594万円。備品購入についても2,400万円。しかしながら、どのくらい開設するにあたって必要なかということについて、整備側としては運営に係るランニングコストの補助を出していくというのは難しい。イニシャルコストの方でカバーできないかと考えている。

②に関して、まず県のPR状況として令和2年に一般財団法人24時間在宅ケア研究会によるオンラインセミナーを実施、市としてこのセミナーを受講させていただいており、尚且つ居宅介護支援事業所をはじめとした市内事業所にも周知を行っている。市としての取り組み状況は高齢者サポートセンターの窓口や介護福祉課の窓口介護保険に関する全般的な内容を盛り込んだ冊子については配布しているが、定期巡回に特化したような冊子があるわけではないというのが現状。これについては本日の会議の内容や、個々に詳しい状況等、具体例ふまえてご説明いただいたこともあるので、市町村や県の状況もふまえてPRの必要性については関係部署と検討して参りたい。

③に関して、包括報酬については国の基準に則って運営しているものなので、市町村としての回答はできない。頂いたご意見や本日の会議内容を報告し共有させてもらい今後検討に結び付けていただければと思っている。CMへの適正な理解の促進ということで、何か出来ないものかというご意見を頂いている。訪問介護においては生活援助中心型のサービスが多くなる場合についてケアプランを市町村に届け出る事、提供の間隔を原則2時間空ける事といった具体的で明確な基準が国から示されているが、それに対し定期巡回においては、あまり明確な基準というのが具体的には示されていないというのが現状。また、CMが定期巡回のサービスをケアプランに位置付けて頂くに際して個々の利用状況をふまえたアセスメントを行って頂いた中で、アセスメントの内容や位置づけの適否についてこちらの方で判断するのは現実的には不可能と思われる。現時点で一律に適正利用に関して、CMに何か注意喚起を行っていくということは難しいと考える。ただ、福祉政策課としては、実地指導や、介護福祉課でいえば、ケアプラン点検等を行っているので、そういった中で個々に情報を把握し適正利用に結び付けていければと考えている。

●オブザーバーからの意見

<大学教授>

フレキシブルな支援ができるとてもいいサービスということは分かっているが中々浸透しないというのが、これまでも見てきてとても悩ましいところ。一番大きい部分はマンパワーだと思うが、大学としても支える人材を育てていくということと、痒い所に手が届くようなこういうサービスがあるということも学習の部分からも広げていきたい。先程、ご家族の介護が得られないというような事例があったが、社会全体で福祉マインドを高めていく考え方や、情緒的な繋がりも含めて関われることをもっと増やすため、地道に人材確保や地域内の呼びかけ等、長い取り組みにはなると思うが、そういうところから増やしていかないと、限定的に増やしたいといってもなかなか人材は増えないのではないかと思う。PRについては現在、大学でも福祉業界を目指す人が減っているため、動画やインスタグラム、QRコードを付ける等、興味を持ってもらえるようきっかけ作りに取り組んでいる。参考にしていただければと思う。

<定期巡回事業所>

顧客数4~5で推移している。管理業務に加えコロナ禍もあり広報活動が難しい。要介護4、5になった場合は障害福祉の枠でCM相談している。要介護1、2で連日訪問をベースとしているが、毎日訪問が嫌な場合は電話による安否確認やデイサービス送り出しの声掛け、自動着信で反応が無ければ訪問する等、訪問介護とは違い、こういったサービスも包括報酬ならではと思う。

■ 閉会

閉会にあたり事務局より挨拶

- ・次回介護医療連携推進会議予定 令和5年2月中旬

上記の通り、委員の方より頂きました、貴重なご意見をもとに今後とも取り組んでまいります。長時間にわたり、ありがとうございました。

以上

文責：市川市福祉公社

事業一課 ヘルパーステーション（巡回） 藤田